

件名:新型コロナウイルスに関する注意喚起(インド入国に関する水際対策措置の一部変更)(2021年11月16日)

**【件名】**

インド入国時の検疫措置の変更(5歳未満の入国前 RT-PCR 検査不要)

**【ポイント】**

●インドに入国する際の検疫措置が一部変更され、5歳未満の方については、出発前72時間以内の RT-PCR 検査の受検及び陰性証明書の事前オンライン提出が不要になりました。

**【本文】**

1 11月11日、インド政府はインドに入国する際の検疫措置を一部変更しました。

2 インド入国に際しては、出発前72時間以内に受けた RT-PCR 検査の陰性証明書を事前にデリー空港 HP にオンラインで提出しなければならないとされていますが、5歳未満の方については、RT-PCR 検査の受検及び陰性証明書の事前提出が不要となりました。

(インド保健・家庭福祉省 入国検疫ガイドライン)

<https://www.mohfw.gov.in/pdf/GuidelinesforInternationalArrival11thNovember2021.pdf>

3 日本外務省はインドについて「レベル3:渡航は止めてください(渡航中止勧告)」の感染症危険情報を発出しています。インドへの渡航を検討されている邦人の皆様におかれては、渡航の必要性や時期について慎重に御検討ください。

**【問い合わせ先】**

在ムンバイ日本国総領事館・領事班

電話(91-22)2351-7101

メール ryoji@by.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>